

令和 8 年第 4 回伊丹市議会（定例会）
議案質疑発言通告者順位表

令和 8 年 9 月 7 日

令和 8 年 9 月 3 日 通告

発言順位	議員名	発言予定時間
1	高塚 伴子	1 0 時 0 0 分～1 0 時 5 0 分

※議事の都合により、発言時間が変更となることがありますのでご注意ください。

発 言 通 告 書

(質 疑)

議 案 番 号	発 言 の 要 旨
第 76 号	令和 8 年度伊丹市一般会計補正予算（第 2 号）
	1. 第 1 条 歳入歳出予算の補正
	① 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 3 目文書広報費 広報活動事業費 広報伊丹制作業務委託料
	・ いつの支払いとなるのか、現在の委託事業者か
	・ 4 月号作成はいつからの着手となるのか
	・ 現在の広報伊丹の問題点
	・ 債務負担行為の補正にある市政情報発信事業とは
	② 第 4 款衛生費 第 1 項保健衛生費 第 7 目病院費 貸付金 病院事業会計貸付金
	・ 貸付金の金額の算定根拠
	・ 貸付の条件・期間・返済方法、利率
	③ 第 10 款教育費 第 3 項中学費 第 3 目中学校施設整備事業費
	・ インフレスライド金額の積算根拠
	・ 同じ時期に契約したほかの事業者の状況
	・ 資材の購入時期
	・ 変更契約締結時期と工事完了時期の関係
	・ 下請けへの還元
方 式	☒ 総括方式 ☐ 一問一答方式
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、担当部長

発 言 通 告 書

(質 疑)

議 案 番 号	発 言 の 要 旨
第 76 号	2. 第 2 条 繰越明許費 第 7 款商工費 第 1 項商工費
	中心市街地活性化対策事業について
	・ 令和 8 年度に完了せず、繰越明許とする理由
	・ 現行計画の進捗状況
	・ 現行計画で積み残しの課題
	・ 新たな計画策定に向けたニーズ調査の実態
	・ 新たな計画における、指標、対象エリアの変更
	・ 計画の存在しない、令和 9 年 4 月から 1 年間の対応
方 式	☒ 総括方式 ☐ 一問一答方式
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、担当部長

上記のとおり通告します。

令和 8 年 9 月 3 日

伊丹市議会議長 加藤 光博 様

伊丹市議会議員 高塚 伴子